令和元年度版

男女共同参画年次報告書

令和２年３月

京田辺市

目　次

第１部　男女共同参画推進の取組状況

１　政策・方針決定過程への女性の参画---------- 1

２　相談及び苦情・意見の状況---------- 3

３　主な啓発事業---------- 6

４　女性交流支援ルームの利用状況・取組内容----------10

５　市内企業の取組状況---------- 12

第２部　男女共同参画施策の実施状況

第２次京田辺市男女共同参画計画　令和元年度事業実施状況----- 13

第１部

男女共同参画推進の取組状況

1　政策・方針決定過程への女性の参画

① 審議会等における女性委員の登用の目標数値

第２次京田辺市男女共同参画計画（改訂版）においては、審議会等における女性委員の登用率を、令和２年度までに３３％以上とすることを目標としています。

② 審議会等における女性委員の登用状況

審議会等の委員総数１，０７９人のうち女性委員は３６４人でした。女性委員の占める比率は３３．７％で、前年比で２．１ポイント増加しました。

（単位：人、％）

審議会等 設置区分根拠	審議会等数		委員数		
		うち、女性委員がいる審議会等数		うち、女性委員	女性委員の割合
地方自治法第１８０条の５に基づく委員会等 注)1	６	４	４０	９	２２．５
地方自治法第２０２条の３に基づく審議会等 注)2	４６	４０	６１６	１７８	２８．９
その他規則等に基づく審議会等 注)3	２０	１７	４２３	１７７	４１．８
全審議会等	７２	６１	１，０７９	３６４	３３．７

※平成３１年４月１日現在調べ。

※注１）地方自治法第１８０条の５：（一部抜粋）

執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は、左の通りである。

一　教育委員会　二　選挙管理委員会　三　人事委員会又は人事委員会を置かない普通地方公共団体にあっては公平委員会　四　監査委員

③　第一項に掲げるものの外、執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会は、左の通りである。

一　農業委員会　二　固定資産評価審査委員会

注２）地方自治法第２０２条の３：（一部抜粋）

普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

注３）その他規則等に基づく審議会等：市民、学識経験者等からの意見を聴取し、市政に反映させることを主な目的として、規則、要綱等により設置された審議会、委員会、協議会等

③ 審議会等における女性委員の登用状況の推移

審議会等における女性委員の登用率は、次のグラフのとおり推移しています。

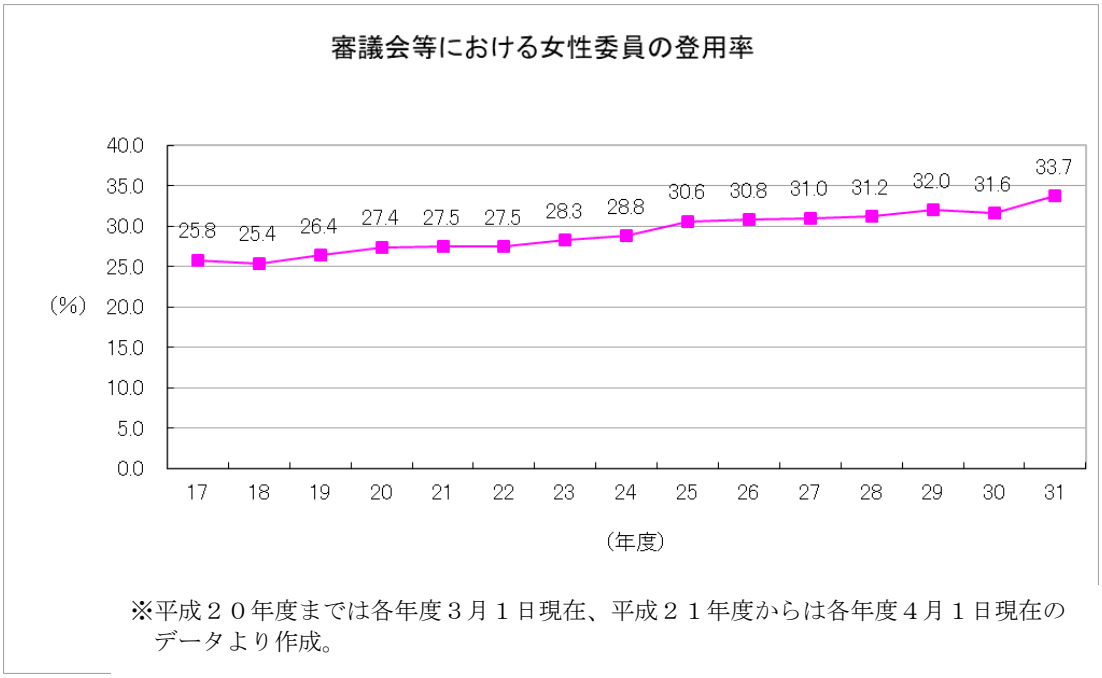

※平成２０年度までは各年度３月１日現在、平成２１年度からは各年度４月１日現在のデータより作成。

④ 今後の取り組み

審議会等における女性の登用率は３３．７％となり、前年度比で２．１ポイント増加し、第２次京田辺市男女共同参画計画（改訂版）で定めている令和２年度の目標３３％を達成しました。

しかし依然として、女性がいない審議会等の数は１１、女性委員登用率が３３％に達していない審議会等は４３あることから、今後も継続して「京田辺市審議会等への女性委員登用推進に向けた指針」に基づいた運用を推進していきます。

２　相談及び苦情・意見の状況

①　相談

ア　市関係相談事業相談件数

市関係で行っている相談事業での相談件数は、次のとおりでした。

件数が減っている相談事業がある一方で、女性交流支援ルームの「女性の相談室」、障害福祉課の「ひとやすみコール」及び社会福祉協議会の「ふれあい相談室」では相談件数が大幅に増え、全体では件数が増えています。

様々な相談ニーズに対応するため、それぞれの相談窓口が今後もＰＲに努めていくことが重要です。

（単位：件）

窓　口	相談事業	平成３０年度	令和元年度	相談者内訳	
				男性	女性
女性交流支援ルーム	女性の相談室	４１１	４９４		４９４
人権啓発推進課	一般相談	２８０	２６７	１０７	１６０
	なやみごと相談	１８	１１	４	７
	無料法律相談	１３８	１３７	６１	７６
障がい福祉課	ひとやすみコール	５	１０	非公表	
社会福祉協議会	ふれあい相談室	８５９	１，０５７	男女別は不明	
	心配ごと相談	２７	１８		
	法律相談	１２３	９５		

イ　「女性の相談室」相談件数

女性交流支援ルームで行っている「女性の相談室」での相談件数の内訳は、次のとおりとなっています。

相談件数は前年度に比べ８３件増加しています。特に一般相談は１．３倍近く増えており、女性相談のニーズが高まっていることがうかがえます。

（単位：件）

年　　度	２７	２８	２９	３０	１
女性の相談室	２４３	２７６	３１０	４１１	４９４
専門相談	６１	６７	７７	８０	８２
法律相談	２６	１６	２７	２９	３０
一般相談	１４８	１８７	２０３	２８９	３７２
就職・チャレンジ相談	８	６	３	１３	１０

ウ　「女性の相談室」相談実人数

「女性の相談室」の相談実人数は２６５人で、前年度と同じでした。

相談件数は増えていることから、同じ方からの相談が複数回にわたるケースが増えていることがうかがえます。

（単位：人）

年　度	２７	２８	２９	３０	１
実人数	１８３	２０２	２１４	２６５	２６５

※就職・チャレンジ相談は除く。

エ　「女性の相談室」主訴分類別相談件数

法律相談・専門相談・一般相談の相談内容は、前年度と同じく「夫婦関係の悩み」が１２７件で最も多く、４分の１以上を占めています。

また、「こころ」と「親子・家庭」に関する相談件数が前年度と比べ大幅に増え、「人間関係の悩み」が大幅に減っています。

（単位：件）

	主　　訴	３０年度	元年度
1	生き方	１２	１９
2	こころ	３３	１１６
3	からだ	１７	7
4	仕事・労働	２１	２８
5	夫婦関係の悩み	１２６	１２７
6	親子・家庭	６８	１２３
7	人間関係の悩み	１０４	４６
8	性・性的被害	3	3
9	暮らし	１３	１５
10	その他	1	0
合　　計		３９８	４８４

※就職・チャレンジ相談は除く。

オ　「夫婦関係の悩み」の内訳

「夫婦関係の悩み」の内訳では、「暴力」が５１件と最も多く、４割を占めています。ここでいう「暴力」とは、身体的暴力のほか、精神的暴力及び経済的暴力を含みます。

次いで「別居・離婚」が３８件「性格、生活上の不和・不満」が３１件、となっています。

（単位：件）

	主　　訴	３０年度	元年度
1	性格、生活上の不和・不満	２５	３１
2	別居・離婚	２４	３８
3	性的問題	1	0
4	暴力	５７	５１
5	家出・蒸発	0	1
6	婚外関係	1	1
7	経済的不安、金銭問題	１８	5
8	その他	0	0
合　　計		１２６	１２７

カ　「男性のための相談」実施状況

社会の価値観が多様化する中で、悩みを抱える男性に対しても相談の機会を設けるため、臨時相談として、「男性のための電話相談」を実施しました。

今後も年３回程度実施することで、男性相談の定着を図っていきます。

開催回	相談件数
第１回	1
第２回	0
第３回	0

② 市の男女共同参画施策に対する苦情・意見

京田辺市男女共同参画推進条例（平成２２年京田辺市条例第１７号）第１５条第１項に基づき、市が実施する男女共同参画施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情・意見は、ありませんでした。

※平成２２年１０月１日から実施し、令和元年度末まで０件となっています。

３　主な啓発事業

① 男女の活躍事例の発信（『個性キラリ☆自分流』）

男女共同参画の視点からさまざまな分野で活躍される方を、平成２３年度から年４人ずつ紹介しています。

令和元年度も、『個性キラリ☆自分流』と題し、ホームページ、女性交流支援ルームが発行する「ポケットだより」などで４人の方を紹介しました。

内　　容	紹介者（人）
第３３回　育児に積極的な男性 第３４回　看護師として活躍する男性 第３５回　農業従事者として活躍する女性 第３６回　弁護士として活躍する女性	４

② 子どもを対象とした男女共同参画推進事業

子どもの頃からの男女共同参画への理解促進と、将来を見通した自己形成の推進を図ることを目的として、男女共同参画に関する講座を市立小学校で開催しました。

テーマ	対象	参加者（人）
よりよい関係をつくるコミュニケーションを学ぼう！	草内小学校 ３年生	４９
みんなが自分らしく生きるために	大住小学校 ５年生	４９
自分の未来をデザインしよう（やりたい仕事を見つけよう）	田辺小学校 ６年生	９８

③ 京たなべ男女共同参画週間事業

国の「男女共同参画週間」に合わせて、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する市民の理解を深めるため、６月２３日～同月２９日を「京たなべ男女共同参画週間」とし、フォーラム（講演会）・子育て講座・パネル展を実施しました。

実施内容	テーマ等
フォーラム	ダニエルのすごくあたりまえの男女共同参画 講師：タレント　ダニエル・カールさん
子育て講座	パジック！父と子のコミュニケーションマジック講座

（単位：人（概数））

年　度	２７	２８	２９	３０	１
フォーラム参加者数	２００	１２０	１００	２００	１２０

④ 男女共同参画推進のための講座

市民の男女共同参画への意識を高め、各家庭・職場・地域などにおいて男女共同参画がより一層推進されることを目的として、「男女（みんな）いきいき・さんかくセミナー」を３回シリーズで開催しました。

テーマ	参加者（人）
よりよい人間関係を築くコミュニケーション術	３７
人生を充実させる「時間の整理収納」	３９
気分晴れやか！自分流ライフスタイルの勧め	３８

⑤ 男女共同参画イベントの支援（京田辺ふれあい夢フェスタ）

市民団体による実行委員会形式で実施される「第２４回京田辺ふれあい夢フェスタ」を支援しました。８団体が実行委員会に参加してイベントを催され、約４９０人の参加がありました。

サブタイトル：『住む男女（ひと）キラリ☆この街いいね！
学んで　認めて　明るい未来』

内容：オープニング（京田辺ふれあい夢フェスタソング発表、和太鼓サークル「遊鼓」の演奏等)、体験ブース、手づくりふれあい夢市、パネル展示、食べ物・飲み物の販売　等

（単位：団体、人）

年　度	２７	２８	２９	３０	1
参加団体数	9	9	7	8	8
参加者数	３４３	５２２	４００	４３０	４９０

⑥ 女性交流支援ルーム講座（ポケット講座）

女性交流支援ルーム事業の周知や男女共同参画に関する認識・理解を深めることを目的として、男女共同参画の視点に立った啓発や情報発信をする講座「ポケットサロン」を年間６回開催しました。

テーマ	参加者（人）
女性のためのお金の基礎知識～人生１００年時代のライフプラン～	7
おはなししませんか～５０歳からを楽しむ～	4
知って役立つ消費生活講座～くらしのアドバイス～	5
女性の起業、応援します！	7
DVD「飯舘村の母ちゃんたち～土とともに～」上映会＆交流会	9
今日からはじめる防災	2

⑦ 職員研修

広報紙、ホームページ、ポスター、パンフレット冊子などの公的広報の作成に携わる職員が、固定的性別役割分担によらない男女の多様なイメージを表現する意識を高めることを目的として、職員研修を実施しました。

テーマ	参加者（人）
男女共同参画の視点から表現について考えよう	３３

⑧ 男女共同参画推進員の募集・支援

京田辺市の事業者及び市民団体のそれぞれの活動における男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進員を置く事業所及び市民団体を募集し、推進員に対して情報提供や研修会を実施しました。

推進員（人）	内　訳
７２	〔事業所〕企業　３０社 学校等　２０校・園 官公庁　５団体 その他　１１団体 〔市民団体〕　６団体

※令和２年３月３１日現在

情報提供 （年６回）	49　ワーク・ライフ・バランス特集～働き方改革編～ 50　男性の育児休業を促進する取組事例 51　知っていますか？デートＤＶ 52　女性に対する暴力をなくす運動週間 53　共働き世帯が増えています～仕事と家庭の両立と男女共同参画～ 54　多様な性と男女共同参画

セミナー	テーマ	参加者（人）
	社員定着・業績向上のための働き方改革・実践編	１８

⑨ 男女共同参画実践モデル事業

男女が共に参画する地域社会を促進するため、区・自治会や事業所・市民団体が男女共同参画の推進を目的として開催するセミナーへ、講師を派遣しています。

令和元年度は、５区・自治会で開催があり、のべ８８人がセミナーに参加されました。

区・自治会名	テーマ	参加者（人）
普賢寺区	お薬手帳から始めるエンディングノート	１５
山崎区	男女で考える防災のまちづくり	２３
同志社山手南自治会	男女で考える防災のまちづくり	１０
同志社山手北自治会	地域で支える子育て～ハートフレンドの活動を通じて～	7
健康ケ丘区	終活・エンディングノートの勧め	３３

⑩　男性の家庭生活向上講座（カジダン講座）

男性の家庭生活への参画を促進するため、「カジダン講座～おうちで楽々編～」を開催し、のべ３３人が参加されました。

内容	参加者（人）
最高の一年をはじめる、男の生活力の育み方 ～整理整頓と掃除の方法～	２１
弁当男子のボリューム弁当	１２

⑪　女性の就職・チャレンジ相談

社会福祉法人南山城学園　若年者等就労支援拠点サザン京都と共催で、働きたい女性の就職活動を支援するため、女性キャリアカウンセラー等による適職診断と就職支援個別相談を実施しました。

２回開催し、合わせて１０人の参加がありました。

⑫　女性に対する暴力をなくす運動週間事業

全国一斉に実施される「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせて、啓発講演会、駅前街頭啓発、パネル展などの啓発事業を実施しました。

	テーマ	参加者（人）
啓発講演会	男性の立場から取り組むＤＶのない社会づくり ～対等で素敵な夫婦・恋人関係へ～	６２

街頭啓発	近鉄新田辺駅西出口及び東出口付近でちらし、啓発物品を配布 （参加者：市長、京都府田辺警察署長及び生活安全課員他）

⑬ 若い世代を対象とした交際相手からの暴力防止のための教育・啓発事業

デートＤＶ予防カードを２，０００枚作成し、市内大学・公共施設等に配架しました。

同志社国際高等学校２年生へは配布、府立田辺高等学校２年生へは配布とともに生徒の寸劇による啓発を行いました。

４　女性交流支援ルームの利用状況・取組内容

①　女性交流支援ルームの利用状況

女性交流支援ルームの利用は、情報ライブラリー９２３人、交流スペース１，２２４人、相談４９４人、合わせて２，６４１人の利用がありました。

前年度と比べると相談の利用者は増えていますが､新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、３月１１日以降休室（相談事業のみ実施）した影響等で、情報ライブラリーと交流スペースの利用者数が減っています。

なお､平成２８年度中に相談者に配慮したレイアウトの変更を行ったことにより､一部団体が交流スペースを利用されなくなったため､平成２７年度と平成２８年度以降を比べると交流スペースの利用者は大幅に減少しています。

（単位：人）

	情報ライブラリー	交流スペース	相談 (電話相談等を含む。)	合計
平成２７年度	１，１０４	２，３８６	２４３	３，７３３
平成２８年度	９６８	１，８６０	２７６	３，１０４
平成２９年度	９７２	１，２９５	３１０	２，５７７
平成３０年度	９９６	１，３０３	４１１	２，７１０
令和元年度	９２３	１，２２４	４９４	２，６４１

②　「ルームだより」の発行

市の取組や関係団体の活動などを紹介するため､年４回､各８５０部を発行し、市内公共施設等に配架しました。

③　情報ライブラリーでの図書等貸出し状況

ルームでは、男女共同参画に関する図書８５５冊、ビデオ・ＤＶＤ９７本を所有しており、のべ１１５（冊・本）の貸出利用がありました。

今後も図書等をより活用していただけるよう、ＰＲに努めていく必要があります。

	図書（冊）	ビデオ・DVD（本）	図書等のべ貸出数（冊・本）
平成２７年度	７７２	８６	１００
平成２８年度	７８２	９０	１１２
平成２９年度	８００	９５	１２１
平成３０年度	８１８	９６	１２３
令和元年度	８５５	９７	１１５

※各年度３月３１日現在調べ。

④　情報ボックス等利用団体登録数

情報ボックス等利用には１３団体の登録があり、交流会を２回開催し、各団体の活動状況報告、意見交換等を行いました。

年　度	２７	２８	２９	３０	１
団体数	１３	１２	１２	１３	１３

※各年度４月１日現在調べ。

⑤　協催事業

情報ボックス等利用団体など市民団体との協催事業を２４回開催し、のべ２１１人の参加がありました。

	開催（回）	実施団体（団体）	参加者（人）
平成２７年度	２３	５	２０８
平成２８年度	２６	５	２０９
平成２９年度	２６	５	２５８
平成３０年度	２４	３	１１５
令和元年度	２４	４	２１１

５　市内企業の取組状況

		（参考） 京都府全体
ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業	２８社	2,661社
「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業	４社	457社

（令和２年３月３１日現在）

※「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度とは

常時雇用労働者１人以上３００人以下の中小企業で、府内に本社のある企業及び府外に本社のある企業の府内事業所を対象として、自社の実情にあったワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むことを宣言・登録し、取組を制度化して利用実績が出るなど認証基準を満たせば、「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業として知事が認証する制度です。（認証期間３年間）

第２部

男女共同参画施策の実施状況

本編は、第２次京田辺市男女共同参画計画（改訂版）の体系に基づき、
事業番号順に令和元年度事業実施状況についてとりまとめたものです。

※各事業名の前に付した記号は、★＝改訂に伴う新規事業、◎＝拡充事業、
　◯＝継続事業を示しています。

基本目標1　男女共同参画社会の基盤をつくる

（1）男女共同参画の視点に立った意識改革・社会慣行の見直し

NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	目標 （R2年度まで）	実績 （R1年度）	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	廃止または未実施となった理由 及び今後の取組予定
1	◯男女の活躍事例の収集・発信 男女共同参画に関する意識向上のため、さまざまな分野で活躍する男性及び女性の事例を発信します。	市民参画課	活躍事例発信	4人紹介/年	4人紹介	A	A		
2	◯子どもを対象とした男女共同参画推進事業 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進と将来を見通した自己形成の推進のため、子どもを対象としたワークショップ等の事業を実施します。	市民参画課	開催回数	1回/年	3回	A	A		
3	◯京たなべ男女共同参画週間事業 毎年度、男女共同参画週間に「男女共同参画社会基本法」の趣旨について市民の理解を深めるための啓発を行います。	市民参画課	実施	実施	実施	A	A		
4	★男女共同参画推進のための講座の開催 市民を対象とした男女共同参画推進のための講座を開催します。	市民参画課	実施	1回/年	1回（3回シリーズ）	A	A		
5	◯女性交流支援ルームだよりの発行 男女共同参画に関わる団体の事業や図書の紹介、配偶者間暴力についてやその相談窓口の周知等を目的に発行し、市内公共施設等に配架します。	市民参画課	ルームだより発行	4回/年	4回	B	A		
6	◯女性交流支援ルーム情報スペースの充実 情報発信の充実と市民による図書等選定を行います。	市民参画課	実施	実施	実施	B	A		
7	◯男女共同参画イベントの支援 市民・市民団体による実行委員会形式での男女共同参画イベントを支援します。	市民参画課	イベント	1回/年	1回	B	A		
8	◯男女共同参画関連DVD等上映会 男女共同参画の理解を深めるため、作品紹介を兼ねたDVD等の上映会を実施します。	市民参画課	上映会	1回/年	1回	B	A		
9	★女性交流支援ルーム講座（ポケット講座）の開催 女性交流支援ルーム事業を周知するため、定期的な催し物を企画、開催します。	市民参画課	実施	実施	実施	A	A		
10	◯人権啓発の推進 人権情報紙の全戸配布や市ウェブページへの情報掲載を行います。	人権啓発推進課	実施	実施	実施	B	B		

NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	目標 （R2年度まで）	実績 （R1年度）	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	廃止または未実施となった理由 及び今後の取組予定
11	○人権強調月間、人権週間における啓発 8月の人権強調月間、12月4日～10日の人権週間のそれぞれにおいて、人権啓発のぼりの設置や街頭啓発活動を実施します。	人権啓発推進課	実施	2回/年	2回	B	B		
12	○人権教育・啓発の推進 「幼児・児童・生徒の人権に関わる作品展」を実施します。								（NO.16事業へ統合済み）
13	○人権問題研修会の開催 8月の人権強調月間に併せて講師を招いて講演会を行います。	人権啓発推進課	研修会の開催	3回/年	3回	A	A		
14	○ヒューマン映画上映会の開催 8月の人権強調月間に併せて人権に関する映画の上映会を行います。	人権啓発推進課	映画上映会の開催	1回/年	1回	B	B		
15	○わくわくワークショップ～人権に気づいて感じて考えよう～ わくわくワークショップと題して、講師を招いてのワークショップと、人権に関連する施設を訪問するフィールドワークを実施します。	人権啓発推進課	ワークショップの実施	1回/年	1回	B	B		
16	○ハートフルフェスタの開催 市民一人ひとりが、人権尊重の理念についての理解を深め、人権の意義や重要性を確実に身につけるとともに、様々な人権問題を解決しようとする実力を養うために開催します。	社会教育・スポーツ推進課 人権啓発推進課	ﾊｰﾄﾌﾙﾌｪｽﾀの開催	1回/年	1回	B	A		
17	○企業等に対する広報・啓発の促進 女性問題、男女共同参画等に関する図書・関連資料を収集し、貸出します。また、人権啓発パンフレットの配付、山城人権ネットワーク参加企業への事業案内の送付を行います。	人権啓発推進課	貸出事業・案内の実施	貸出事業・案内の実施	実施	B	B		
18	★職員研修の実施 市職員の男女共同参画に関する意識向上のため、職員研修を実施します。男女共同参画の視点に基づいた表現を促進するためのテーマについても取り上げます。	市民参画課	実施	実施	実施	A	A		
19	○男女共同参画の視点による広報紙、ホームページの作成 固定的な性別役割分担意識等にとらわれない男女共同参画の視点で作成します。	秘書広報課	実施	実施	実施	B	A		

（2）男女共同参画を推進する教育・学習

NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	目標 （R2年度まで）	実績 （R1年度）	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	廃止または未実施となった理由 及び今後の取組予定
20	◯校内教職員の研修 各学校において、教職員の指導力の向上を図るため、男女共同参画に関する研修を実施します。	こども・学校サポート室 学校教育課	研修会	1回/期間中	28年度に「次世代育成ハンドブック」等を活用し、研修を実施済み	―	―		※ 平成28年度完了事業
21	◯全体教職員の研修 市教職員を対象とした夏季の研修会の講演テーマとします。	こども・学校サポート室 学校教育課	研修会	1回/期間中	－	―	―	未実施	別テーマで市教職員研修を実施したため。 平成29年度に実施しているが、様々な課題に基づいてテーマを決めているので、次年度以降、市教育研究会での調整を進めたい。
22	◯児童・生徒への指導（男女共同参画関係授業の実施の推進） 男女平等や人権意識の向上を図るため、教科学習や道徳、特別活動などの時間を活用し指導を行います。	こども・学校サポート室 学校教育課	実施	実施	実施	B	A		
23	◯生徒の意識向上の促進 中学校におけるマタニティ体験・乳児とのふれあい体験を実施します。	こども・学校サポート室 学校教育課	体験機会	1回/年	複数回実施	B	A		
24	◯思春期育児体験事業 子育てひろば等における乳幼児とのふれあい体験を実施します。	子育て支援課	体験機会	2回/年	2回	B	A		
25	◯中学生対象子育て理解講座の開催 家庭教育のあり方を見つめ直すという観点から、今後の親となる中学生を対象に、命の大切さや子どもを育てる親の気持ちなど、社会人講師等を招き、開催します。	社会教育・スポーツ推進課	講座	3中学校で開催	3中学校で開催	B	A		
26	◯男女共同参画に関するテーマを設定した講座等の開催 市民の男女共同参画の理解と意識づくりのため講座を開催します。	社会教育・スポーツ推進課	実施	実施	実施	B	A		
27	◯学習成果の発表会への参加促進 市民文化祭、北部ふれあいまつり、中部せせらぎまつりへの市民参加を促進します。	社会教育・スポーツ推進課	参加者	30,000人	17,926人 《中央公民館》市民文化祭10,000人 《北部住民センター》夏まつり1,426人、ふれあい祭中止 《中部住民センター》スポーツフェスタ2,300人、 せせらぎまつり4,200人	B	B		

NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	目標 （R2年度まで）	実績 （R1年度）	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	廃止または未実施となった理由 及び今後の取組予定
28	◯家庭教育に関する情報提供 国や京都府からのチラシ等家庭教育に関する情報を幼・小・中学校PTAに配付します。	社会教育・スポーツ推進課	実施	実施	依頼があれば実施	B	A		

（3）男女共同参画による地域活性化

NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	目標 （R2年度まで）	実績 （R1年度）	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	廃止または未実施となった理由 及び今後の取組予定
29	◯市民活動講座の開催 市民活動の意義などを学ぶ講座を開催します。	市民参画課	女性受講者数	5人/年	9人	A	A		
30	◯市民活動の活性化支援 市内で主体的に地域の活性化に寄与する活動を行う団体に対し、市民活動推進補助金を交付します。	市民参画課	補助金の交付	5団体/年	14団体	A	A		
31	◎生涯学習指導者の積極的な派遣 人材バンクへ登録していただいた指導者を地域活動や市民活動へ派遣し人材活用を推奨します。	社会教育・スポーツ推進課	派遣回数	60回/年	28回	B	A		
32	◎NPO等民間活動との連携 委託する事業を増やします。	社会教育・スポーツ推進課	委託事業	7事業/年	7事業	B	B		
33	◯女性交流支援ルーム情報ボックス等利用団体の活動支援 団体の活動拠点とし、市民向けの事業の実施を支援します。	市民参画課	団体主催事業	30回/年	24回	B	A		
34	◯女性交流支援ルーム情報ボックス等利用団体交流会の開催 各団体の活動状況の情報交換、意見交換を行います。	市民参画課	交流会	2回/年	2回	A	A		
35	◯ボランティア養成・団体・グループの育成、研修の充実 社会福祉協議会におけるボランティアの調整、新登録者の育成の支援を行います。	社会福祉課	社協ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ登録ｸﾞﾙｰﾌﾟ	55団体	54団体	B	A		
36	◯ボランティア活動における男性の参画促進 社会福祉協議会における男性ボランティア、若年ボランティアの登録の呼びかけを支援します。	社会福祉課	啓発事業	1回/年	1回	B	A		
37	◯食生活改善推進員協議会活動の支援 食生活改善推進員協議会活動を推進するための活動支援や会員研修を実施します。	健康推進課	研修実施回数	4回/年	4回	B	A		

NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	目標 （R2年度まで）	実績 （R1年度）	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	廃止または未実施となった理由 及び今後の取組予定
38	◯食生活改善推進員養成講座の開催 養成講座を実施します。（平成28年度実施）	健康推進課	実施	1回/期間中	―	―	―	未実施	平成28年度に実施し、会員数が増えたことに伴うもの。 食生活改善推進員が減少したことにより令和2年度に開催する予定。
39	◎男女共同参画推進員の募集・支援 事業者及び市民団体に、それぞれの活動における男女共同参画を推進するため、啓発その他の活動を行う「京田辺市男女共同参画推進員」を募集します。また、推進員に対し、情報の提供、研修その他の必要な支援を行います。	市民参画課	推進員設置	80事業所	72事業所	B	A		
40	◎人材バンクへの登録の促進 生涯学習指導者となる人材を発掘し、登録を促進します。	社会教育・スポーツ推進課	登録人数	130人	113人	B	A		
41	◯国際交流の支援 国際交流を体験された人に補助金を交付することにより、国際交流を支援します。	市民参画課	補助金の交付	80件/年	53件	A	B		

（4）政策・方針決定過程への女性の参画

NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	目標 （R2年度まで）	実績 （R1年度）	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	廃止または未実施となった理由 及び今後の取組予定
42	◎審議会等における女性登用率の向上 審議会等の登用率の向上に向けて、継続的な調査を行い、調査結果を踏まえた関係機関への働きかけを行います。	市民参画課	女性委員の割合	33%	33.7%	A	A		
43	★審議会等における市民参画及び女性登用推進のための手引き作成 多様な視点や新たな発想を取り入れた政策決定を行うため、審議会等における市民参画及び女性登用を進めるための手引きを作成し、全庁的に取組を進めます。	市民参画課	作成	作成	―	―	―	未実施	平成29年度に検討を行い、市民参画手法全体の手引書として、「市民参画のすすめ」を作成し、庁内への周知による推進を行っていくこととした。女性登用については、従来からある「京田辺市審議会等への女性委員登用推進に向けた指針」の周知による推進を行っていくこととした。 審議会等における市民参画については、「市民参画のすすめ」の中で、審議会等委員の市民公募に係る部分を充実させた改訂版の作成を検討する。女性登用については、現在の「指針」を次期計画に向けて見直すとともに、担当課が活用しやすいよう、手引きとなるものを作成する。

NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	目標 （R2年度まで）	実績 （R1年度）	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	廃止または未実施となった理由 及び今後の取組予定
44	◎男女共同参画実践モデル事業 男女共同参画の推進を目的として、区・自治会など地域を単位として活動する団体及び市内の事業所が開催するセミナー等に講師を派遣します。	市民参画課	申請団体	3団体/年	5団体	A	A		

基本目標2　家庭も仕事も大切にできる環境をつくる

（1）男女が共に参画する家庭生活

NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	目標 （R2年度まで）	実績 （R1年度）	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	廃止または未実施となった理由 及び今後の取組予定
45	◎多様な生涯学習講座の開催 中央公民館・住民センター等において市民の生涯学習のきっかけづくりとして様々な講座を開催します。	社会教育・スポーツ推進課	料理教室における男性の登録率	25%	25%	B	B		
46	◯「学びの情報誌」の発行 市民の生涯学習意欲向上のため、多くの情報を収集し、より見やすく活用していただけるよう工夫をするとともにPRに努めます。	社会教育・スポーツ推進課	発行部数	全戸配付（人口増に伴い増刷）	全戸配付（人口増に伴い増刷）	B	A		
47	◯学習成果の発表会への参加促進 市民文化祭、北部ふれあいまつり、中部せせらぎまつりへの市民参加を促進します。	社会教育・スポーツ推進課	参加者	30,000人	17,926人 《中央公民館》市民文化祭10,000人 《北部住民センター》夏まつり1,426人、ふれあい祭中止 《中部住民センター》スポーツフェスタ2,300人、 せせらぎまつり4,200人	B	B		
48	◯スポーツ活動の奨励とスポーツに関する相談 トレーニングルームの利用において健康体力相談を実施します。	社会教育・スポーツ推進課	受講者	10人/月	12.1人/月	B	B		
49	◯スポーツ教室・大会の開催 市民の健康増進、スポーツに親しむ機会を増やすため開催します。	社会教育・スポーツ推進課	参加者	年100人増	年20人増	B	B		
50	◯スポーツ指導者の養成・確保 スポーツ指導者を養成・確保します。	社会教育・スポーツ推進課	参加者	年20人増	参加者数は前年度と同一	C	B		
51	◯スポーツ団体・サークルの育成 京たなべ・同志社スポーツクラブ（KDSC）の活動を支援します。	社会教育・スポーツ推進課	広報	1回以上/年	4回	B	B		

NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	目標 （R2年度まで）	実績 （R1年度）	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	廃止または未実施となった理由 及び今後の取組予定
52	○一休さんウォークの開催 健康増進と体力づくりを目的に、京田辺市の豊かな自然と名所史跡を巡ります。	健康推進課	市民の参加者	700人	462人	A	A		
53	★事業所等の男女共同参画に関する実態調査 市内の指名登録業者を対象に、男女共同参画の取組状況等に関する実態調査を実施します。	市民参画課	実施	1回/期間中	実施	B	A		
54	○ワーク・ライフ・バランスに向けた情報提供 ワーク・ライフ・バランス関連の制度等に関する情報を提供します。	市民参画課	実施	実施	実施	B	A		
55	◎男女共同参画実践モデル事業 男女共同参画の推進を目的として、区・自治会など地域を単位として活動する団体及び市内の事業所が開催するセミナー等に講師を派遣します。	市民参画課	申請団体	3団体/年	5団体	A	A		
56	◎パパママセミナーの開催 男性の参加を促すため、出産編を2回／年、デンタルケア編を1回／年、チャレンジ編を2回/年、クッキング編を3回/年、土曜日に開催します。	子育て支援課	男性の受講率	60%	47.5%	B	A		
57	○父子手帳の配布 妊娠届出者全員に父子手帳を配付し、夫の子育てへの参加を促します。	子育て支援課	配付者	全員に配付	全員に配付（545人）	A	A		
58	○父親の地域交流参加促進 子育て中の父親同士が交流・情報交換できる場を設け、地域での子育てを支援します。子育てひろば「てふてふ」において、父親がこどもとおにぎり作りや工作を体験し、父親同士の交流を図ります。	子育て支援課	実施回数	3回/年	3回	B	A		
59	○男性の家庭生活向上講座の開催 ワーク・ライフ・バランスを実現するため、男性の家事及び育児の学習機会を設け、家庭生活への参画を促進します。	市民参画課	参加者	20人/年	33人	A	A		
60	○男性の消費生活講座への参加促進 いきいきと安心して生活を過ごせるよう、暮らしに関する情報や役立つ知識などをテーマに開催します。	産業振興課	男性参加率	20%	29%	A	A		
61	★市男性職員の育児参加促進 育児休業・特別休暇等についてキララアップ通信等で啓発します。また、子どもが誕生する職員に対して休暇等の内容をまとめたパンフレットを配付し情報提供します。	職員課	育児休業取得率（男性）	10%	20.0%	A	A		

（2）男女がいきいきと働ける就業環境

NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	目標 （R2年度まで）	実績 （R1年度）	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	廃止または未実施となった理由 及び今後の取組予定
62	◎女性の起業・チャレンジ相談 様々な立場の女性に合わせた就職や起業に関する情報提供、相談を実施します。	市民参画課	開催回数	3回/年	4回	A	A		
63	◯女性交流支援ルーム情報スペースでの資格関係の情報提供 ハローワークや公共機関の実施する資格取得情報の提供、資格取得に関する図書等の配架を行います。	市民参画課	実施	実施	実施	B	A		
64	★人材確保に関する情報提供 京田辺市産業総合情報サイトにおいて人材確保に関する情報等を掲載します。	産業振興課	情報更新頻度	3回/年	6回	B	B		
65	◎D-eggの支援 D-egg入居企業に対して入居費の一部を補助します。	産業振興課	補助件数	6件/年	9件	B	B		
66	◯就業・職業能力開発に関する情報提供 求職者に対し就業等に関する情報提供を行います。	社会福祉課	実施	実施	実施	B	A		
67	◎就業に関する相談体制の充実 就労支援員を配置し、生活困窮者を対象として就業に関する相談を行います。	社会福祉課	就労支援員の配置	2人	2人	B	A		
68	◯男女共同参画に関する情報発信 農業者・商工自営業者に男女共同参画や女性交流支援ルームに関する情報を発信します。	市民参画課	ルームだより発行	4回/年	4回	B	A		
69	◯女性農業士育成支援事業 地域の女性リーダーとして女性の農業者全体の能力開発や地位向上を図るため、女性農業士を育成します。	農政課	女性農業士	2人	2人	B	B		
70	◯女性の起業に対する補助（機械整備事業） 加工用機械等に対する補助金を交付します。	農政課	台数	1台/年	0台	C	B		
71	◯農村女性グループ育成事業 地域の農村女性が、特産品育成開発等を軸とした女性団体を結成し、活動することに対して支援を行います。	農政課	団体	7団体	6団体	B	A		

NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	目標 （R2年度まで）	実績 （R1年度）	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	廃止または未実施となった理由 及び今後の取組予定
72	◯女性認定農業者の促進 認定農業者に関する広報等による啓発を行います。	農政課	女性認定農業者	2人	3人	A	A		
73	◯家族経営協定の促進 家族経営協定に関する案内をホームページに掲載し、啓発を行います。	農業委員会事務局	実施	実施	実施	B	B		
74	◎女性の相談室 女性のための相談（専門相談・法律相談・一般相談）を実施します。専門相談においては、これまでの出張相談の回数を増やす、定期時間外相談を実施する等、女性の様々な問題の解決に向け、相談回数を増やします。また、相談カードを公共施設等に配架し、相談窓口の周知を図ります。	市民参画課	実施	実施	実施	A	A		
75	◯なやみごと相談 人権擁護委員、行政相談委員によるなやみごと相談を実施します。	人権啓発推進課	相談事業の実施	2回/月	2回/月	B	A		
76	◯セクシュアル・ハラスメントに関する情報提供 セクシュアル・ハラスメント関連の情報を提供します。	市民参画課	実施	実施	実施	B	A		

（3）多様なライフスタイルに応じた子育て・介護

NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	目標 （R2年度まで）	実績 （R1年度）	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	廃止または未実施となった理由 及び今後の取組予定
77	◎保育サービスの充実 就労・出産・病気等（年度途中の就労等も含む。）で家庭における保育ができない場合など、子育て家庭の保育ニーズに合わせた多様な保育サービスの提供に努めます。	子育て支援課	待機児童数	0人	0人	B	A		
78	◎一時的保育事業 保護者の就労形態の多様化や、色々な保育ニーズに応えるため、一時保育を河原保育所・三山木保育所で実施します。	子育て支援課	利用者	希望者全員の受入れ	希望者全員の受入れ	B	A		
79	◎病児保育事業 保護者が安心して就労ができるよう、集団保育のできない病児・病後児を預かります。	子育て支援課	利用者	希望者全員の受入れ	希望者全員の受入れ	B	A		
80	◯乳児保育促進事業 産後57日目から乳児を受入れ、安心して就労できるよう、支援します。	子育て支援課	利用者	希望者全員の受入れ	希望者全員の受入れ	B	A		

NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	目標 （R2年度まで）	実績 （R1年度）	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	廃止または未実施となった理由 及び今後の取組予定
81	◎子育て支援拠点事業の推進 地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点施設を設けます。	子育て支援課	拠点	4箇所	4箇所	A	A		
82	◯ファミリーサポートセンター事業 子育ての援助を受けたい人と援助をしたい人が相互援助を行う会員組織活動であり、地域の中での支え合いにより安心して子育てできるよう活動します。	子育て支援課	会員数	600人	638人	A	A		
83	◯子育て支援医療費助成事業 乳幼児、児童・生徒の医療費負担の保護者への軽減を行います。	子育て支援課	実施	実施	実施	B	A		
84	◯自立支援制度（療育サービス）の提供 言葉や行動に心配や不安のある就学前の幼児の発達支援を行います。	子育て支援課	実施	実施	実施	B	A		
85	◯特別児童扶養手当の支給 障がいのある20歳未満の子どもを扶養している保護者に支援を行います。	子育て支援課	実施	実施	実施	B	A		
86	◯心身障害児童特別手当の支給 障がいのある18歳未満の児童を扶養している保護者に支援を行います。	子育て支援課	実施	実施	実施	B	A		
87	◯育児サークル支援事業 地域子育て支援センターにおけるサークル支援、サークルへの職員の派遣により活動支援、サークルリーダー交流会への支援を行います。	子育て支援課	実施	実施	実施（4回）	B	A		
88	◯子育て支援事業の支援 民生児童委員協議会による子育て支援事業への支援を行います。	社会福祉課	子育てサロンの開催	子育てサロンの開催	各単位民協にて3～5回／年実施	B	A		
89	◎産前・産後ホームヘルパー事業 産前・産後の妊産婦を対象に、家事や育児が困難な家庭に対してヘルパーを派遣し、家事・育児の援助等を行います。	子育て支援課	実施	実施	実施	B	A		
90	◯家庭児童相談室における相談 18歳未満の児童に関する様々な問題について、家庭や関係機関等からの相談に応じ、助言・指導などを行います。	子育て支援課	実施	実施	実施	B	A		

NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	目標 （R2年度まで）	実績 （R1年度）	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	廃止または未実施となった理由 及び今後の取組予定
91	◯子どもへの虐待防止・早期発見・相談体制の強化 要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関との連携・ケース会議の実施により、虐待ケースの早期発見・適切な対応を行います。	子育て支援課	実施	実施	実施	B	A		
92	★市立幼稚園預かり保育事業 子育てを支援するため、通常の教育時間の前後等に園児の保育を行います。	学校教育課	利用者数	18,000人	31,482人	A	A		
93	◯地域子育てセミナーの開催 家庭教育のあり方を見つめ直し、様々な年代に応じ、子育てについて考える機会を提供するため、子育てを支援するセミナーを開催します。	社会教育・スポーツ推進課	開催校区	各小学校区(9)	各小学校区(9)	B	A		
94	◯子どもの居場所づくり事業 将来の地域を担う子どもたちが、心豊かでたくましく成長するために、地域が自主的・主体的に実施している安全・安心な子どもの居場所づくりの取組を支援します。	社会教育・スポーツ推進課	申請団体	23区・自治会	15区・自治会	B	A		
95	◯地域子育て井戸端会議の開催 家庭教育のあり方を見つめ直し、様々な年代に応じ、子育てについて考える機会を提供するため、子育てを支援するセミナーを開催します。	社会教育・スポーツ推進課	セミナー	8幼稚園で取組	8幼稚園で取組	B	A		
96	◎留守家庭児童会の運営 学校の放課後等に就労などで家庭に保護者がいない留守家庭の児童を保護し、その健全な育成を図ります。また、待機児童を出さないためにも施設整備、指導員体制の強化を図ります。	社会教育・スポーツ推進課	開設時間	19:00まで延長	18:30まで （土）は17:30まで	C	A		
97	◯子育て相談の推進 民生児童委員による各地域での随時相談実施や関係機関との連携強化を行います。	社会福祉課	実施	実施	実施	B	A		
98	◯情報提供・相談 ひとり親に関する制度（京都府の制度を含む。）の案内、相談の充実、必要に応じて専門機関へ案内します。また、家庭児童相談室で家庭・子育て相談に応じます。	子育て支援課	実施	実施	実施	B	A		
99	◯ひとり親家庭交流会事業 ひとり親家庭の親子が孤立せず、周囲と交流できるように、社会福祉協議会等と連携してクリスマス会等の交流会の場を設けます。	子育て支援課	開催	3回/年	2回	B	A		

NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	目標 （R2年度まで）	実績 （R1年度）	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	廃止または未実施となった理由 及び今後の取組予定
100	◯母子会活動の支援 補助金の支給、活動への積極的な支援を行います。	子育て支援課	実施	実施	実施	B	A		
101	◯児童扶養手当の支給事業 ひとり親家庭（両親がいる場合でも父母の一方が重度障がいの家庭も含む。）の生活安定と自立促進のために手当を支給します。	子育て支援課	実施	実施	実施	B	A		
102	◯特別児童福祉手当事業 ひとり親家庭（両親がいる場合でも父母の一方が重度障がいの家庭も含む。）の児童の健全な育成を助長するために手当を支給します。	子育て支援課	実施	実施	実施	B	A		
103	★寡婦（夫）控除のみなし適用事業 結婚歴のないひとり親家庭の経済的負担を軽減し、ひとり親家庭の生活の安定を図るため、法律上の結婚歴がある寡婦（夫）控除を非婚にも適用します。	子育て支援課 学校教育課 社会教育・スポーツ推進課 開発指導課	実施	実施	実施	B	A		
104	◯福祉医療（ひとり親）費助成事業 ひとり親家庭の親と児童の福祉向上のために、広報紙、ホームページで制度をお知らせするとともに、該当者に医療証の交付をし、医療費の給付を行います。	国保医療課	広報での制度の案内	2回/年	2回	B	B		
105	◎家族介護支援事業 介護家族等に対し、介護教室や交流会を開催し、その身体的・精神的負担の軽減を図ります。	高齢介護課	参加者	300人/年	201人	C	A		
106	◎認知症サポーター養成事業 地域における認知症高齢者のサポート体制の強化を図るため、認知症サポーターを養成し、認知症の知識の普及と連携体制を整備します。	高齢介護課	サポーター	1,500人/年	484人	C	A		

基本目標3　一人ひとりが健やかに暮らせる環境をつくる

（1）互いの生き方の尊重

NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	目標 （R2年度まで）	実績 （R1年度）	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	廃止または未実施となった理由 及び今後の取組予定
107	◎女性の相談室 女性のための相談（専門相談・法律相談・一般相談）を実施します。専門相談においては、これまでの出張相談の回数を増やす、定期時間外相談を実施する等、女性の様々な問題の解決に向け、相談回数を増やします。また、相談カードを公共施設等に配架し、相談窓口の周知を図ります。	市民参画課	実施	実施	実施	A	A		

NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	目標 （R2年度まで）	実績 （R1年度）	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	廃止または未実施となった理由 及び今後の取組予定
108	○配偶者間暴力のケース検討会議の開催 ケース内容による福祉・保健担当課とのケース検討会議を開催し、連携を深めます。	市民参画課	会議	2回/年	2回	A	A		
109	○関係機関・団体との連携 警察等との連携により配偶者間暴力の被害者の保護支援体制を強化します。	市民参画課	担当者会議	2回/年	2回	A	A		
110	○京都府家庭支援総合センター（配偶者暴力相談支援センター）との連携強化 京都府家庭支援総合センターとの連携を図り、被害者をサポートし、その後の自立に向けて支援します。	市民参画課 社会福祉課 子育て支援課	実施	実施	実施	B	A		
111	○女性に対する暴力をなくす運動週間事業 田辺警察署との共催による啓発（街頭啓発・意識啓発の講演会の実施）を行います。	市民参画課	開催	1回/年	1回	B	A		
112	○相談の広域連携 相談に関する研究会等（南部7市男女共同参画担当職員研究会、京阪奈DV被害者支援連絡会）を実施します。	市民参画課	実施	実施	実施	B	A		
113	○近隣市の相談窓口相互利用 京都府南部4市、京阪奈北近隣6市での女性相談窓口の相互利用を促進します。	市民参画課	実施	実施	実施	B	A		
114	★若い世代を対象とした交際相手からの暴力防止のための教育・啓発事業 若い世代を対象とした交際相手からの暴力防止のための講座または啓発活動を行います。	市民参画課	実施	実施	実施	A	A		
115	○民生委員等関係団体に対する研修の充実 民生児童委員等に対し関係機関主催の研修会への参加を要請します。	社会福祉課	実施	実施	実施	B	A		
116	◎男性のための相談 多様化する社会環境の中で、男性の抱える様々な悩みを解消するため、男性を対象とした相談の機会を設けます。	市民参画課	相談回数	1回/年	3回	B	A		
117	○LGBTの理解のための啓発 人権研修会のテーマとしてLGBTについて取り上げます。	人権啓発推進課	開催実施	1回以上/期間中	実施	A	A		

（2）生涯を通じた心身の健康

NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	目標 （R2年度まで）	実績 （R1年度）	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	廃止または未実施となった理由 及び今後の取組予定
118	○性に関する教育の推進 各小中学校の実態・発達段階に応じて特別活動等の時間で計画的に実施します。	こども・学校サポート室 学校教育課	授業で実施	授業で実施	授業で実施	B	A		
119	○HIV／エイズについて児童・生徒への教育の推進 各校の性に関する教育の指導計画に基づき保健の授業で実施します。	こども・学校サポート室 学校教育課	授業で実施	授業で実施	授業で実施	B	A		
120	○HIV／エイズ、薬物乱用等の意識啓発 保健所など関係機関と連携し、成人式でのパンフレットの配布や庁内掲示及びホームページや広報による意識啓発を実施します。	健康推進課	実施	実施	実施	A	A		
121	○母子健康管理指導事項連絡カードの配付と情報提供 働く妊産婦が主治医から受けた指導事項の内容を勤務先に的確に伝えられるよう、必要時に使用することを母子健康手帳交付時に情報提供します。	子育て支援課	実施	実施	実施（517人に交付）	B	A		
122	○妊婦の健康診査の充実 １回の妊娠につき基本健診14回分と各種血液検査等を公費助成します。	子育て支援課	実施	実施	実施（832人）	B	B		
123	○妊婦歯科健診の充実 １回の妊娠につき1回歯科健診を公費助成します。	子育て支援課	実施	実施	実施（141人）	B	B		
124	◎パパママセミナーの開催 男性の参加を促すため、出産編を2回／年、デンタルケア編を1回／年、チャレンジ編を2回/年、クッキング編を3回/年、土曜日に開催します。	子育て支援課	男性の受講率	60%	47.5%	B	A		
125	○母子保健事業の推進 (a)3か月健診、1歳半健診、3歳半健診を実施します。 (b)10か月発達相談、2歳児発達相談、乳幼児相談を実施します。 (c)こんにちは赤ちゃん事業を実施します。	子育て支援課	各健診の受診率	90%	3か月児健診98.1% 1歳6か月児健診 99.6% 3歳6か月児健診 95.8%	B	A		
126	○健康相談・訪問指導 一般健康相談、こころの健康相談、各種健康教室時の健康相談、訪問など保健指導を充実します。	健康推進課	健康相談	110回/年	68回	B	A		
127	○健康教育の推進 健幸もりもりセミナー（30歳代）、楽歩塾、地域への健康教室、がん検診などでの健康教室を充実します。	健康推進課	実施回数	240回/年	57回	B	A		

NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	目標 （R2年度まで）	実績 （R1年度）	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	廃止または未実施となった理由 及び今後の取組予定
128	◯健（検）診事業 健康診査（16歳から39歳までの男女・生活保護世帯）・肝炎ウイルス検診・歯周疾患検診などの健（検）診を推進します。	健康推進課	健康診査(30・35歳)の受診率	前年度比1%増	前年度比1.5%減	B	A		
129	◯がん検診事業 各種がん検診事業を充実します。	健康推進課	がん検診受診率	前年度比1%増	前年度比1.5%減	B	A		
130	◯介護予防事業 高齢期の健康づくり事業として健康相談や介護予防教室などの一般介護予防事業の充実や地域活動組織への支援を図ります。	健康推進課 高齢介護課	介護予防事業参加者（延べ人数）	9,500人／年	6,043人	B	A		
131	◯人間ドック助成事業 人間ドック・脳ドックについて、受診費用の助成を行います。	国保医療課	受診者	2,000人／年	1,633人	B	B		
132	◯特定健診事業 内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査について、健診を実施します。	国保医療課	受診率	60%	45.5%［見込み］	B	B		

（3）誰もが安心して暮らせる環境

NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	目標 （R2年度まで）	実績 （R1年度）	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	廃止または未実施となった理由 及び今後の取組予定
133	★高齢者いきいきポイント事業 高齢者にボランティア活動の場を提供することにより、社会参加の機会を広げるとともに、生きがいづくりの支援をします。	高齢介護課	登録者数	300人	298人	B	A		
134	◯老人クラブ活動の支援 高齢者の生きがいづくり、社会奉仕活動や友愛訪問活動など、老人クラブ連合会及び地域の単位老人クラブに助成を行い、老人クラブの育成を支援します。	高齢介護課	会員数	5,000人	3,480人	B	A		
135	◯シルバー人材センターの支援 高齢者の就業機会の確保に努めることで、高齢者の生きがいづくり、積極的な社会参加を進める事業等の支援をします。	高齢介護課	会員数	630人	567人	C	A		
136	◯高齢者スポーツ活動の支援 ゲートボール、タナベースボールなどの高齢者スポーツ活動を支援します。	社会教育・スポーツ推進課	実施	実施	実施	B	B		
137	◯障害者生活支援センター「ふらっと」における男女の相談員配置 障がい者が地域で自立した社会生活が営めるよう相談支援を行うにあたり男女の相談員を配置します。	障害福祉課	実施	実施	実施	B	A		

NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	目標 （R2年度まで）	実績 （R1年度）	実績評価	配慮度評価	廃止・未実施の別	廃止または未実施となった理由 及び今後の取組予定
138	★男女の障害者相談員の配置 障がい者やその家族の相談に応じ、必要な援助を行う男女の障害者相談員を配置します。	障害福祉課	実施	実施	実施	B	A		
139	○綴喜防犯推進委員連絡協議会レディース隊員との連携 市民参画による防犯体制を強化するため、田辺警察署と連携して綴喜防犯推進委員連絡協議会の女性会員（レディース隊員）の普及・啓発に努めます。	安心まちづくり室	実施	実施	実施	B	B		
140	○男女共同参画の視点による自主防災組織の育成 自主防災組織設立時において男女共同参画に配慮した組織編成や女性リーダー選出を助言・指導します。	安心まちづくり室	設立団体	3団体/年	0団体	C	B		
141	◎女性消防団員の確保 市民の生命及び財産を火災やその他の災害から守るため女性消防団員の確保を図ります。	消防総務課	女性団員	10人	7人	C	B		
142	★地域防災マップづくりの支援 老若男女の視点を反映した地域版防災マップを作成する支援を行います。	安心まちづくり室	作成	1箇所以上/年	2箇所	B	A		
143	★避難所運営訓練の実施 男女共同参画に配慮した避難所づくりをめざすことで、被災者全員が少しでも快適に避難所生活を営める体制づくりを行います。	安心まちづくり室	実施	1回/年	1回（2箇所開催）	B	A		